

企 画 提 案 書 作 成 要 領

- 1 企画提案書によって選定される受託者の業務
新顔冬野菜推進事業委託業務企画提案指示書のとおりです。
- 2 企画提案書の内容
 - (1) 別紙の企画提案書の様式に基づき作成していただきますが、ワープロで浄書することや、別図、写真等を適宜増やすことは差し支えありません。
また、別葉として資料を添付することも可能です。
 - (2) 様式の規格は、A4版タテとし、書ききれない場合は適宜枚数を増やしても構いません。
- 3 企画提案書作成上の留意事項
 - (1) 提案者の概要
本業務に類似した業務実績など、今回の企画提案に関連する業務内容について記入してください。
 - (2) 企画内容
項目毎に、様式記載例を参考に事業実施計画を具体的に記入してください。
 - (3) 業務処理体制
当該業務を実施するに当たっての執行体制（実施責任者及び担当者の年齢、役職名、主な活動経歴等）及び関係団体や専門家等との連携、その他体制の特徴等を記載してください。
なお、個人名やコンソーシアム構成企業名については、実名ではなく、研究員A、B社などと記載の上、上記の項目について記載してください。
 - (4) その他の特記事項
補足して記述したい事項や要望等がありましたら、記載願います。
- 4 企画提案書の提出
 - (1) 企画提案書の提出については、以下によります。
 - ア 提出部数 8部（会社名等を記入したもの1部、記入しないもの7部）
※プロポーザル審査委員が企画提案書を公平に評価するため、提案した企業名が特定されないように配慮するためですので、企画提案書本文にも、提案企業名が分からないよう配慮願います。
 - イ 提出場所 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道農政部食の安全・みどりの農業推進局食品政策課
農業付加価値向上係（担当：廣瀬）
電話 代表：011-231-4111 内線：27-686

直通：011-204-5432

- ウ 提出期限 令和6年(2024年)6月12日(水)17時必着
期限までに提出がない場合は、棄権とみなします。
- エ 提出方法 提出場所に持参または郵送により提出してください。
(郵送による提出の場合は、特定記録、簡易書留、書留のいずれかによること)

(2) その他

- ア ファクシミリや E-mail による提出は認めません。
- イ 提出された企画提案書は返却いたしません。
- ウ 企画提案書の作成及び提出に係る費用については、提出者の負担とします。

5 企画提案書に関するヒアリング

提出いただいた企画提案書についてヒアリングいたします。

プレゼンテーションの日時及び場所は、別途通知します。また、ヒアリングに参加できなかった場合は、棄権とみなします。追加資料の配付については、認めません。

なお、提案が5社を超えた場合は書類選考を行い、上位5社で、ヒアリングを行う場合があります。

6 照会窓口

今回の公募型プロポーザルに関して不明な点がある場合は、下記へご照会ください。

北海道農政部食の安全・みどりの農業推進局食品政策課

農業付加価値向上係(担当：廣瀬)

電話 代表：011-231-4111 内線：27-686

直通：011-204-5432